

臨床医学委員会・心理学・教育学委員会・健康・生活科学委員会・
環境学委員会・土木工学・建築学委員会合同分科会の設置について

分科会等名：子どもの成育環境分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○臨床医学委員会 心理学・教育学委員会 健康・生活科学委員会 環境学委員会 土木工学・建築学委員会
2	委員の構成	25名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	わが国では現在、子どもの外遊びやスポーツに関する安全・安心がじゅうぶん確保されていない。本分科会は、子どもの成育環境、特に子どもの傷害や死亡に関するデータ・統計の継続的な収集とその活用、地域多職種連携支援体制（遠隔支援の活用など）と行政のしくみ（傷害予防センター、成育環境改善地域コーディネーターなどの設置）、市民科学や意識・行動変容の科学に基づく効果的な情報提供と社会実装のあり方などの問題について、研究討議を行う。オープンデータ化やICT活用など近年の動向を踏まえた議論を進め、子どもの成育環境を改善するためのシステムの地域・社会実装に向けた提言を行う。
4	審議事項	子どもの傷害や死亡など、成育環境の諸問題を検討し、改善に向けた提言を発出する。
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上継続